

報道機関各位

熱海市長寿介護課

災害関連死の認定について

令和3年7月熱海市伊豆山土石流災害後に、親族が同災害を原因として死亡したとする遺族から災害弔慰金の支給申出があり、審査委員会の答申を踏まえ、2月9日付けで災害関連死であると認定し、災害弔慰金を支給することとしました。

記

1. 本件災害関連死の認定事案

発災当時、熱海市伊豆山に居住していた90代の男性

死因及び死亡日：高血圧性小脳出血 令和3年8月30日死亡

2. 専門家等による審議

(1) 審議の方法

第1回熱海市災害弔慰金等支給審査委員会開催（令和4年2月8日（火））

(2) 審査委員会委員（4名）

・医師 2名 ・弁護士 1名 ・市の職員 1名

(3) 答申の内容

高血圧の原因が一律に災害に起因するとは言えないが、発災前から処方されていた高血圧症の薬を正しく服用していたことから、災害の避難ストレスと環境の変化に伴う血圧上昇により発症したものと考えられ、災害と死亡との間に相当因果関係があると認められる。

3. 令和3年7月熱海市伊豆山土石流災害による死者数 (人)

死者数 (A+B)	行方不明者	
	直接死 (A)	関連死 (B)
27	26	1

【問い合わせ先】 熱海市長寿介護課 山田・小山

TEL 0557-86-6280・6050